

きふきん さんじょかいいん ぼしゅうちゅう
寄附金・賛助会員を募集中！

みえふ いちぶ じぎょう きふきん しゅつえんきん さんじょかいひ
 MIEFは、一部の事業をみなさまからの寄附金（出捐金）・賛助会費
 により実施しています。事業内容のいっそうの充実のため、温かいご
 支援とご協力をお願いいたします。

とうざいだん こうえきざいだんほうじん ぜいがくこうじょ てきょうたいしゅう
 当財団は公益財団法人のため、これらは税額控除の適用対象で
 す。例えば、¥3,000の会費をお支払いただくと $(3,000 - 2,000) \times 40\%$
 = ¥400 が控除されます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

さんじょかいいんせいど
◆賛助会員制度について

さんじょかいいん
◇賛助会員とは

みえふ りねん さんどろ かつどう しえん かがた
 MIEFの理念にご賛同いただき、活動をご支援いただく方々です。

とくてん
◇特典

1. 機関誌『MIEF NEWS』を年3回お届け。事業概要・イベント情報満載
2. 日本語教材・指導教材『みえこさんの にほんご』シリーズの購入
 価格を10%OFF
3. 主催セミナー等の受講料を50%OFF
4. 世界の国旗を無料で貸し出し（会議や入学式、運動会等に）
5. 通訳・翻訳パートナー制度の利用料 3,000円を50%OFF
 ※詳細については別途お問い合わせください。

さんじょかいひ ぜいがくこうじょ たいしゅう
◇賛助会費（税額控除の対象です。）

だんたいかいいん ぐち こじんかいいん ぐち
 団体会員 1口 ¥12,000 個人会員 1口 ¥ 3,000
 パートナー会員※ 1口 ¥1,000

※財団パートナー制度にご登録いただいている方が対象です。

きふきん しゅつえんきん ぼしゅう
◆寄附金（出捐金）も募集しています。

ぜいがくこうじょ たいしゅう しえん ねが
 こちらも税額控除の対象となります。みなさまのご支援よろしく願いま
 す。



こうえきざいだんほうじん みえけんこくさいこうりゅうざいだん
公益財団法人 三重県国際交流財団

Mie International Exchange Foundation (MIEF)
ちがいが

ゆた 豊かさになる三重へ！



みえふ へいせいねん みえけん しちようそん みんかんだんたい きょうりよく
 MIEFは、平成3年に三重県や市町村、民間団体の協力により
 設立された公益財団法人です。平成16年には、三重県国際教育
 協会と統合して、外国につながる子どもたちの教育支援も行
 っています。

へいせいねん がつ
 平成29年4月

こうえきざいだんほうじん みえけんこくさいこうりゅうざいだん みえふ
公益財団法人 三重県国際交流財団 (MIEF)

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 アスト津3階

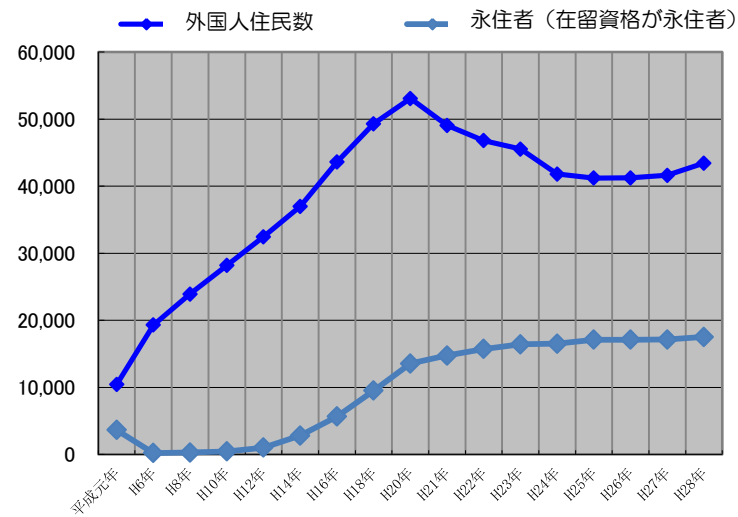
TEL 059-223-5006 FAX 059-223-5007 E-mail mief@mief.or.jp URL <http://www.mief.or.jp>

facebook 公益財団法人三重県国際交流財団 (MIEF) twitter @MIEFsince1991

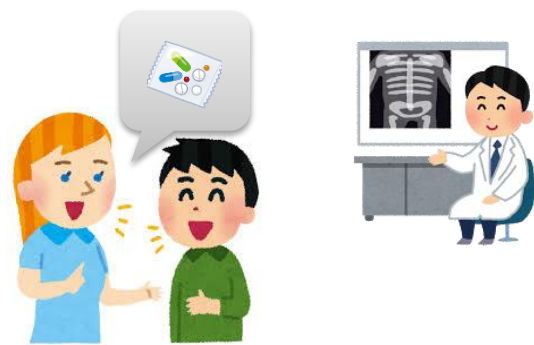


みえけん がいこくじゅうみん 三重県の外国住民のいま

平成2年の入管法改正により、日系3世まで定住資格が認められるようになり、就労を目的としたブラジル等からの日系人が増加しました。平成20年に53,082人とピークを迎えた後減少したものの微増に転じ、平成28年12月末現在43,445人（法改正時の約4倍）が暮らしています。総人口に占める外国人の割合は2.36%です。



さらに、在留資格別では「永住者」が増加し、定住化が進んでいます。日本人と同じ学校に通い、会社で働き、子育てをしています。彼の周りには、「ことば」「こころ」「制度」の壁が残っています。



▲医療パートナーによる通訳

おな み え す ものどうし
同じ三重に住む者同士。
だれ あんしん く
誰でも安心して暮らしたいから…

わたしたちは

たぶん かきょうせいしゃかい じつげん
多文化共生社会※の実現を

めざします。

※出身等を問わず、一人一人が互いのことばや習慣のちがいを認め合い、尊重し合いながら共存すること

【2. 国際交流の促進】

県内の関連NPO・NGO・日本語教室などの任意団体の情報を収集し、ホームページに掲載しています（現在97団体）。

【3. 国際協力の拡充】

三重県からの委託を受けて、豊かな国際感覚と視野を持つ人材を育成することを目的とした留學生奨学金の募集・選考・審査事務を行い、将来の国と地域の担い手づくりに貢献しています。

▲奨学生募集要項



みえふ MIEFの3つのテーマ

【1. 多文化共生の推進】

★外国人住民の生活を支援します。

多言語相談（ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・英語）を行っています。行政・生活情報を提供する他、必要に応じて専門機関につなぎ、「ことば」と「制度」の壁を超える支援をしています。

★相互理解を促進します。

MIEFと理念を共有する、さまざまな経歴・スキルを持つ方々に「財団パートナー」としてご協力いただいています。4つの登録分野があり、「ことば」と「こころ」の壁を超える支援をしています。専門研修を実施し、募集も随時行っています。

- ① 医療パートナー：病院や保健センター等での通訳
- ② 日本語パートナー：外国人住民の日本語学習支援（平成29年度は制度の一部を休止中です。）
- ③ 通訳・翻訳パートナー：主に学校・行政機関等での通訳・翻訳
- ④ 災害パートナー：災害時の多言語情報提供等

★教育を支援します。

外国につながる子どもたちに、日本語を分かりやすく教えられるよう、教材『みえこさんのにほんごシリーズ』を開発・発行し、県内外の園・学校でご活用をいただいています。また、多文化共生教育センター「みーく」を運営し、図書・教材等を提供しています。



▲『みえこさんのにほんご』シリーズ